



ゆめぷらっと インフォメーション

開館時間
8時30分
~22時

まちの元気塾「小城暮らしの保健室」

- 日時 **・2月10日(火) 10時~12時**
 専門職によるミニ講座 10時~11時
・2月28日(土) 13時~15時
 えがおカフェ

場所 **1階 研修室 定員 各20人程度 参加費 無料**
 問 ひらまつ病院 事務管理室 ☎37・1040

春のゆめぷらコンサート

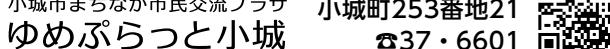
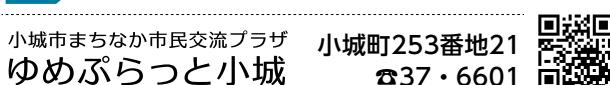
日時 **2月21日(土) 開場 14時30分 開演 15時**
 場所 **2階 天山ホール 定員 300人(全席自由)**
 入場料 **2,000円** 出演 ピアノ KOSEIさん・サクソфон 大坪俊樹さん
 チケット申し込み・問い合わせ ゆめぷらっと小城 管理室 ☎37・6601



まちの元気塾「プレパパ・ママ教室」

日時 **3月7日(土) 13時~16時 参加費 無料**
 場所 西九州大学 小城キャンパス 2号館3階 母性・小児看護学実習室
 対象者 妊婦さんとパートナー、ご家族 **定員 10組**
 内容 沐浴・ミルク作り・おむつ交換などの体験やパパの妊婦体験もできます。
 持参品 母子健康手帳、水分補給できるもの
 問 ゆめぷらっと小城 管理室 ☎37・6601

小城市まちなか市民交流プラザ 小城町253番地21
 ゆめぷらっと小城 ☎37・6601



！こんなトラブルにご注意を!!

排水管の高圧洗浄トラブルに注意！

(事例) 「排水管の高圧洗浄3千円」という投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。作業が行われたが約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後、同じ業者が訪れ「汚水栓を変えたほうがよい」と言われ、見積書を出された。契約してしまったが22万円が高いのでクーリング・オフしたい。

消費生活センターからのアドバイス

- ◎チラシに「〇〇円」と記載されていても、その料金は1カ所あたりの費用である旨など、料金の条件や詳細な説明が小さい字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていることがあります。チラシの内容をしっかり確認し、安さにつられて簡単に依頼せず、本当に必要か冷静に判断しましょう。
- ◎排水管洗浄をきっかけに、別の契約を勧誘されることもあります。無理にその場で判断せず、違和感を覚えたときは、きっぱり断るようにしましょう。
- ◎クーリング・オフができる場合がありますので、困ったときは、早めにご相談ください。

問 小城市消費生活センター ☎72・5667
 (月・火・水・金曜日 9時30分~16時30分)
 木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ

マイナンバーカードおよびパスポート 交付の時間外手続きのお知らせ

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、時間外窓口を開設します。

予約はこちから
(市LINE公式アカウント)



予約枠には限りがあります。お早めにご予約ください。
 ※システム改修の都合上、2月は第3日曜日となります。

【マイナンバーカード】

〈2月平日〉 毎週木曜日 17時15分~19時
 ※当日17時までに市LINE公式アカウント
 または電話での予約が必要です。

〈2月日曜日〉 **15日(日)** 9時~12時

詳細は
こちら

〈共通事項〉

開設場所 小城市役所 西館1階 市民課



取扱業務 •マイナンバーカードの申請・交付

※顔写真の無料撮影サービスを行っています。

•電子証明書の発行・更新 •暗証番号の変更・再設定

【パスポート交付】(予約制)

市LINE公式アカウントまたは電話にて予約してください。

〈2月平日〉 每週木曜日

17時15分~19時 (予約は当日17時まで)

〈2月日曜日〉 **15日(日)** 9時~12時

(予約は直前の平日開庁日17時まで)

※パスポート申請受付や申請の相談は取り扱いません。
 申請は、平日の開庁時間内にお越しください。

問申 市民課 ☎37・6100



各種相談

祝日・年末年始は
開催していません

相談名	相談日	場所	時間
育児相談 ☎37・6107	本誌20ページ 「健康だより」を ご覧ください	三日月町 ゆめりあ 小城町 桜楽館 牛津町 アイル	9:30 ~ 11:30
生活相談 (生活・ 家計・仕事)	毎週 月~金曜日	小城市生活自立支援 センター(桜楽館内) ☎73・2700	8:30 ~ 17:15
消費生活 相談 (要予約)	毎週 月・火・水・金 曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30 ~ 16:30
行政相談 ☎37・6112	毎月 第3火曜日	小城市役所別館 (ゆめりあ北側)	13:30 ~ 15:30
人権相談 ☎37・6136	毎月第1火曜日 毎月第3火曜日	小城市役所別館 (ゆめりあ北側)	13:30 ~ 15:30
障がい者 相談	毎週 月~金曜日	小城・多久障害者相談 支援センター(桜楽館内) ☎71・1250	8:30 ~ 17:15
(家族による 家族のための) 精神障害 悩み相談	毎週月曜日	佐賀県精神保健 福祉連合会事務局 ☎72・4797 毎週火~日曜日(祝日・年末年始も実施) ☎090・8357・7963(松田)	10:00 ~ 13:00